

2025年4月1日

各位

大阪信用金庫

勤務時における服装ルールの見直しについて

当金庫は、2025年4月1日より、社会意識の変化への対応、およびすべての職員がより生き生きと活躍できる職場環境整備の一環として、勤務時の服装ルールを見直します。

当面は、制服着用者と私服(スーツ、ビジネスカジュアル)着用者が混在する試行期間とさせていただきますが、私服着用者に対しては、金融機関職員としてお客様に信頼性とプロフェッショナリズムを感じていただける身だしなみルールを設けます。

地域の皆様に愛され信頼される信用金庫として、より一層の金融サービス向上に取り組んでまいりますので、本取組みへのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更後の服装ルールについて

(男性職員) 原則、ノーネクタイ

(女性職員) スーツ、ビジネスカジュアル、制服からTPOに合わせて選択

(全職員) 金庫章、名札の着用廃止

2. 開始日

2025年4月1日

以上